

愛媛県特定希少野生動植物 ヒナインドジョウ保護管理事業計画

I 計画の基本方針

ヒナインドジョウ *Cobitis shikokuensis* は、愛媛県と高知県に分布する日本産シマドジョウ属で最小のドジョウで、白地に暗褐色の縦帯、斑点が並ぶ。水域によって斑紋は変異し、その特徴からⅠ～Ⅲ型に区分される。中国・九州地方に分布するインドジョウと同一種とみなされていたが、2006年に新種記載された。この条例指定種の生息環境を地域の特性に応じて一体的に保全することを目標に、個体数の維持又は繁殖等の人為的保護増殖、個体の生息環境等の整備等の保護管理事業が適正かつ効果的に実施されることを本保護管理事業計画の基本方針とする。

Ⅱ 生息地の状況と存続を脅かす要因

県下では中予、南予の6水系で確認されているが、1水系で近年の生息確認がない。他水系においても生息環境が脆弱かつ不安定で確認個体数が少ない。

本種は泉を含む止水域には生息せず、目詰まりの無い礫底を好み、河床間隙を主な生息場所として利用している。近年の河川改修に伴う河道横断人工構造物は、流域が細かく分断しており、本種の上流域への遡上が制限されている。本種の生息場所は礫間に生じた河床間隙であるが、土地利用率が上昇することにより細粒土砂の流出が増加し、特に下流域での河床間隙が消失し、生息環境が悪化している。

Ⅲ 保護管理事業

1 目標及び推進内容

本種の生息が極めて脆弱な水系については個体群の系統別域外保全を視野に入れた生息実態調査を推進する。また、本種の保全のためには、生息河川内に生息環境を安定的に確保する必要がある。生息河川では河道の浚渫工事や護岸のコンクリート化が進行していることから、推進内容には生息場所として利用する河床間隙の安定的な創出を図る技術開発も併せて対策を講じるものとする。

目標「ヒナインドジョウが生息する河川における安定的な生息環境の確保」

推進内容

- ・生息環境が脆弱な河川の実態調査と情報収集
- ・生息河川内の生息環境創出
- ・関係機関等との情報共有と普及啓発活動

2 事業の区域

事業の区域は愛媛県内で本種が生息する区域とする。また、新たな生息が確認された場合は、生息状況等の調査を行い、事業の区域に含めるものとする。

3 事業の推進内容

(1) 生息環境が脆弱な河川の実態調査と情報収集

中予・南予地域の 6 水系で分布が確認されているが、一部の水系では絶滅の可能性が高いことから生息環境が脆弱な河川を中心に本種を対象とした詳細な生息実態調査を行う。比較的発見されにくい魚種であるため、調査は専門家が中心となって実施し、個体群の系統別域外保全を視野に入れた生息実態の把握に努める。

(2) 生息河川等における生息環境創出

本種は、河川内に生じた一時的な河床間隙を主な生息場所としている。河川改修時には生息環境を維持するために河道の直線化や平坦化を防ぎ、瀬と淵の繰り返しを消失させない工法を推進する。また、工作物の構造により本種の生息場所を安定的に創出できる可能性もあることから、工作物設置後のモニタリング調査を行う。

(3) 関係機関等との情報共有と普及啓発活動

多様な行政部局が関わる各種開発行為の箇所や規模に制限されることなく、本種の生息情報や潜在的な生息可能性がある範囲について事前に把握、検討できるシステムを構築する必要がある。

また、本種の保護を効果的に行うために、学校教育や社会教育等の場面において環境教育を推進し、県民等の理解を広め、保護に対する自覚を高めるための普及啓発活動を行う。

4 事業の推進体制

本種の保全においては、県及び市町、河川管理者、民間団体、動物園、大学等の研究機関等の多様な主体が参画し、保護管理事業を推進するものとする。

IV その他

この計画に定めのない項目については、別途協議を行うものとする。